平成26年度光市行政改革市民会議(第1回)【要旨】

開催日時 平成26年7月16日(水)

15時~16時30分

開催場所 光市役所 3 階第 5 会議室

【会議の内容】

6月光市議会委員会資料として報告した、「光市公共施設自書(案)」を使用し、本市の公共施設の現状(建築年、利用状況、維持管理コスト等)や人口動態や財政状況等から見た課題、問題点、また、公共施設マネジメントの必要性などについて、事務局が説明したのち、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

現在、室積公民館と室積出張所については、建替えが計画されていますが、三島や周防の公民館、出張所も老朽化が進んでいることがわかりました。こういった施設も、順次、建替えられるのでしょうか。それと、多くのスポーツ施設がありますが、こういった施設も、今後、閉鎖といったこともあるのでしょうか。

事務局

まず、1点目の公民館、出張所の建替えについてですが、三島については昭和40年3月、 周防ですと昭和47年3月と、どちらも古くに建てられた施設です。年数が経ってはいますが、行政改革推進室で、今後、行おうとしているのは、建設計画や建替計画を作り、老 朽化している施設をどうこうするというのではなく、まずは、全体的な公共施設の現状、 市民ニーズなど様々なことを勘案し、総合的な判断のもと、施設をどうするかということ を考えていくことです。いずれは、地域の状況等などから建替えということになるかもし れませんが、現時点で、建替えを行うといったものではございません。

次に、スポーツ施設ですが、利用状況やコストなどから、閉鎖といったことを含め、白書を通じて、色々なことを考えさせられると思います。そういったものを、今後、検討していこうというのが趣旨でございますので、今、どうこうするというものではございません。

なお、公民館の話がでましたが、光市では各地区に公民館を設置しています。地域のコミュニティの推進をどういうふうに図っていくのかということについて、基本方針を定めている最中でありまして、その拠点となるのが、やはり、この公民館であろうと思います。では、この公民館を、今まで通り、地区単位に置いていくのか、それとも、再編や逆に充

実を図っていくべきではないか、といったようなことを含め、今後、考えていく必要もあ ろうかと思います。

委員

説明を聞いて、公共施設マネジメントへの取組みが、如何に大事かということが良く解りました。古い建物などは、当時のニーズによって建てられたもので、今は、随分変わってきているのではないかと思います。4ページの方に、公共施設マネジメントに取組む理由が3点示されていますが、本当にニーズをしっかりキャッチしていって、どういうふうに統廃合をしていけば効果的な施設になるかということを、しっかり検討される必要があると感じました。

事務局

白書を通じて、公共施設マネジメントへの取組みについても、ご説明させていただきましたが、全国や県内の状況を、若干、お話させていただきます。白書については、全国で、現在、白書を公開している団体が136団体と、少ないところでございます。また、県内におきましても、周南市、宇部市、防府市に引き続き、光市で作成し、本日、ご説明させていただきましたが、取組みを進めている団体は少ない状況にあります。しかしながら、第5章の今後の取組みについてでお話ししたように、国においても、公共施設マネジメントの必要性を十分認識しているところであり、今後、多くの地方公共団体において、取組みが進んでいくものだろうと思います。本日は白書を通じて取組みの必要性をご理解いただけたと思いますが、今後、白書に引き続き策定する基本方針において、施設のあり方など、しっかりと検討していきたいと考えております。

委員

白書を見させていただき、一番の問題は、施設の更新費用が約920億円もかかるということだと思います。このことは、市民の皆さんに早くPRする必要があろうかと考えます。というのは、おそらく統廃合は避けられないと思いますが、いつも出てくることですが、総論賛成、各論反対で、自分の地区の建物が統廃合をされれば、どうしても抵抗が出てくると思います。そのあたりを如何におさえるかということがポイントになってくると思います。それと、もう1点、これに関連して、このことが市長選挙の政争の具にされるのが一番良くないと思いますし、基本的な方針については、市長が変わろうが一貫して進めていくということをきちんと出していって、政争の具にさせて欲しくないということをお願いします。

事務局

白書に記載しております、更新費用につきましては、粗の仮定の試算とはなりますが、

約920億円ということで、白書の108ページ以降において推計しておりますので、今後、市の広報誌や出前講座等を通じて報告をさせていただきます。

次に、総論賛成、各論反対ということでご提言をいただきました。白書の3ページには、 平成25年9月実施の「光市まちづくり市民アンケート」によると、回答者の64.5%が健全 な財政運営や行政改革の推進について、重要、あるいは、どちらかというと重要と回答しており、多くの市民の皆様が効率的で持続可能な財政運営を望んでいることが分かります。 また、全国的なアンケートとして、平成26年2月に、株式会社日本政策投資銀行と株式 会社日本経済研究所が発表した「公共施設に関する住民意識調査」では、今後の公共施設 のあり方について、現在ある公共施設の総量の見直しについて、約8割の方が賛成である といった結果となっています。一方、個別に施設類型をあげて、減らすべきと回答した割 合は、1割から4割にとどまっていて、総量を見直すことに賛成するものの、いざ具体的 な施設となると難しいという結果が出ております。

このように、総論賛成、各論反対といった状況も想定されますが、こういった中、今後、 どういった形で進めていくかについては、本日のご意見、ご提言なども踏まえて、基本方 針を策定する過程で検討していきたいと考えております。

委員

白書を読みましたが、光市の現状が、非常に厳しいということが良く解りました。1点目は、今から作る基本方針によってくると思いますが、お金がない中で、如何に良くしていくかということ、今より良くするということは難しいかもしれませんが、これにあたっては、気概を持ってあたって欲しいと思います。

それと、2点目として、光市だけの問題ではなく日本全国の問題と考えた場合、例えば 隣の下松市と連携しながら、仮に光市で建物を更新して新たに作ったとしても、同じよう な施設が下松市にあった場合、近くにあるのであえて更新する必要はなかったのではない かということも考えられ、無駄使いになってしまう可能性もありますので、そのあたりも 光市だけの問題ではなく考えていく必要があろうかと思います。

最後に3点目として、白書の中に入れて欲しいのが、現在、市では、海抜表示板を公共 施設に設置されていると思います。震災において、どれくらいの建物のリスクがあるかと いうことを白書の中に入れておいたほうが、今後、統廃合を行うための有効な参考資料に なろうかと考えますので、こういったものを含めたほうが良いのではないかと思います。

事務局

1点目の気概を持ってというお話ですが、本日は、全国的な問題であるということもご理解いただいたと思います。 2ページで高度経済成長期に多くの建物が建設されているというふうに記載しておりますが、全国的に見ても同様です。また、県内でも、本市の場合、築30年以上の建物の延床面積は全体の59%、そして、白書の公表を行っている周南市で

は62%という状況で、今後、老朽化等の問題に対応するため、次に策定する基本方針が重要になってまいります。この策定におきましては、白書の策定以上に大変な作業となりますが、一生懸命、頑張りたいと思います。

2点目の、日本全国の問題ととらえ、近隣の市との連携をという話ですが、他県では、図書館などの公共施設を広域的な考え方に基づき整備したという例がございます。しかしながら、光市を含め、下松市にしろ周南市にしろ、公共施設をフルセットで整備していこうという考え方のもと、様々な施設を建設してきました。こういった状況ではありますが、重要な視点であると認識しています。

なお、この度、広域的連携といった視点で地方自治法が改正され、地域連携といった形で、それぞれの市がそれぞれのまちづくりを進める中で、隣の市と役割を分担し合うといった制度が創設されました。こういったものも研究しながら、次の基本方針の策定を進めていきたいと思います。

最後の3点目、海抜等といった震災に備えた白書への記載ですが、現在、資料編の公共施設白書対象施設の個別データのほうに、震災を含め、災害にも対応できるデータを掲載しています。耐震診断の状況をはじめ、避難所指定の有無、土砂災害警戒区域、高潮浸水想定区域、洪水浸水想定区域といった区域に該当するかどうかといった形で整理をしております。ご理解をいただければと思います。

委員

本日の、公共施設白書についての説明や今までの各委員さんからの質問を聞いて、内容 も、公共施設マネジメントの必要性も理解できました。今のところ、特に質問等はありま せん。

委員

白書にコスト等の記載がありますので、その関連で言いますが、財政状況の厳しい中、 あいぱーく光では、子育て給付金を出すのに、1カ月も同じ場所を使って行っています。 このあたりは、子供の状況もそうは変わらないので短期間でできそうに思いますし、財政 的にも無駄な部分もあるのではないかと、毎年、気になっています。

それと、公立幼稚園のあり方といった議論がありますが、皆さん、幼稚園に預けられたり、サンホームの増員を考えなければいけないという中、せっかく、幼稚園という施設があるので、預かる時間を延ばしたり、学校帰りの子供の集まる場所や近隣の方の交流の場にするとか考え方を変換していくと、施設ももう少し上手に使えていくのではと思います。

また、公民館については、夕方7時頃から子供達が集まってテスト勉強をしていました。 こういう使われ方も良いかと感じました。ただ、公民館の利用方法については、月謝を貰っていると営利目的のため利用を断られるといった反面、今まで通り使用されている団体 もあり、線引きが分からない部分があります。もう少し、開放的に使えたらと思います。

事務局

最初の、あいぱーく光での子育て給付金窓口の関係ですが、行政改革の視点からも言っていただいたものと思います。この場では、良く状況が分かりませんので、所管課に確認をしたいと思います。

次に、公立幼稚園や公民館の使われ方といった件ですが、この度、公共施設白書で、それぞれの施設の設置目的を整理しています。運用上、様々な実態もあろうかと思われますが、まずは、施設の設置目的にあった適正な使われ方がされているかどうかから入っていき、それに応じた料金設定になっているかどうか、こういったことを含めて、今後、検討していきたいと考えています。

委員

1点目に、耐震工事をされていますが、これは国からの指示だったと思います。耐震化をするということは、建設してからの年数が引き延ばされるように思いますが、その時に、その必要性があって耐震化したのかどうか、教えてください。

2点目に、本日の話し合いを最優先にして、このことを市民の皆さんへ了承を得るという形なのでしょうか。そうだと、必要、必要ないということを決め難いと思うのと、優先順位というのが、建てた年数をいうのか、それとも、利用度により決めるのかといった点がわかりません。

3点目に、小学校などの空き施設があると思いますので、新たに施設を建て替えるより、空き施設をどう使うかというほうが、費用も抑えられると思います。なお、感想になりますが、市民一人あたりの負担については、トータルするとすごい金額であると思いました。また、下松市の図書館は新しく建替えられ、光市の方も、利用カードがあれば借りられると聞いたので行ってみたところ、新しく、子供も、利用するのが面白いというように感じたということだったので、良かったと思います。

次に、4点目に、一番思うのが、市役所が、私から言わせれば、ちょっと古いなという 感じがして、他の施設の後回しという考えはおかしいかなという率直な意見を持っていま す。

5点目に、地域づくり支援センターや勤労青少年ホームといった施設は、施設名が以前と変わり、元の施設名を書いてあるところもあるし、書いていないところは、電話でも、ちょっとわからなくて、行ったり来たりというところがあり、こういうところはちょっと直して欲しいと思います。

最後に、室積公民館の建替えについての決め方ですが、みなさんの了承を得て進められ たのかどうかといったあたりについて教えてください。

事務局

1点目の耐震工事の件ですが、資料編の個別データのほうで、耐震改修工事が済んでい

るかどうかといった記載をしています。耐震工事は、必要性から実施しているもので、光 市の方針としましては、まずは、1日の約3分の1を子供達が過ごす学校施設を最優先と して取り組み、26年度中には100%の耐震化が達成する予定になっています。そして、 保育園についても、やはり、子供たちの安全安心ということを考えて着手しています。な お、耐震工事でありますけれども、耐震工事を進めたからといって、技術的には、施設の 耐用年数が伸びるものではないということが一般的に言われているところです。

2点目に、本日の会議では、光市公共施設白書についての説明をさせていただきましたが、本日の会議の趣旨は、個別の施設の優先順位といったものではなく、施設の体系、用途別の整理内容などについて、全体を見られ、どう思われ、こう考えるという意見をいただくものです。

3点目の空き施設の利用ですが、新たな施設を建てるより、今ある施設を活用していく というのは、考えていかなければいけない方向性の一つだと認識しています。庁内の連携 により、利活用といったことも話し合っていきたいと思います。

4点目の市役所については、耐震診断の結果、耐震性がないということになっています。 この施設は、災害時の司令塔ともなりますので、ここを、まず、どうにかしなければいけ ないという議論はあり、ここを建替えるのか、耐震化するのか、では、経費がどれぐらい かかるのかといったことについて、我々はその材料すら持ち合わせていないのが実情です。 このことが、大きな課題ではありますが、先程申しましたように、市の方針とすれば、子 供のいる学校、そして保育園を最優先に耐震化を進めてきたということです。

5点目の施設名の変更の件につきましては、本日いただいた意見を施設所管課に伝えさせていただきます。

最後に、室積公民館ですが、コミュニティということをテーマにしながら、特に老朽化も進展していますので、地域の様々な方の意見を聞きながらどういうものにするかということも決めてきました。また、市議会においても説明をしながら、光市の方針として決めてきたものです。一部の意見で決めたものではありませんので、ご理解願います。

委員

私は、東部の東荷地区に住んでいますが、一番この問題で気になるのが、小中学校の統 廃合を考える場合、大和地域には、いろいろと小学校がありますが、全部合わせても三井 小学校の人数に足りません。そこで、昔から統廃合といった噂は出ていますが、もし、統 廃合をされる場合は、一番何を重要視されるのでしょうか。住民感情という話はずっと聞 いていますが、実際、通わされている親御さんの住民感情とはかけ離れた住民感情が動い ているようで、親としてみれば、一緒にして、スクールバスでも何でも回してくれれば良 いといった意見もずっと出ています。小中学校の統廃合を考える上で、一番、重要視され ることは何かということを、まず、お伺いします。

次に、市営住宅ですが、市営住宅が私の家の周辺にはありませんので、これだけの市営

住宅があることに驚いています。古い住宅も多いですし、建替えや更新が必要なものも多数あるようですが、現状、空いている空家とか、民間のアパートとかを、市営住宅という形で借り上げて貸すというのは考えられないでしょうか。

最後に、幼稚園や保育園なども民間で運営を委託されている市町村も増えていますが、 そのあたりで、考えられることはないか、お尋ねします。

事務局

小学校の統廃合の関係について、一番何を重要視するかにつきましては、現在、教育委員会の中の教育開発研究所において検討を行っています。光市として、小中連携を進めていくうえで、或いは、光市の小中学校の適正規模がどういうものなのか、適正配置はどういうものなのか、また、小中連携のあり方、光市の学校の方向性、そういった様々なことに関し、何を重要視して、また、価値観を持ってどういうふうにしていくのかを、現在、研究されている最中です。

次に、市営住宅については、公営住宅法により、国の補助をもらって一定の基準のもと、 一定の居住レベルを確保するということで、ルールに基づいて建てているというのが実態 ですが、既存民間住宅を活用した借上公営住宅という制度により、他市での前例もあるよ うですので、建設部のほうへ、ご提言の趣旨を伝えておきたいと思います。

最後に、幼稚園等に関し、幼稚園だと市立3園のほか、私立6園、うち、東部地域では 光照幼稚園が休園中ですので実質5園となっていますが、民間でできることは民間でとい うことでお答えしますが、委託というよりは、民間との棲み分けやお互いの役割について、 考えていく必要があろうかと考えております。

会長

皆さんから貴重なご意見をたくさんいただきました。皆さんの意見を私なりに纏めてみたいと思いますが、まず、公共施設の再編をどうするかという総論部分ですが、高い更新費用、また住民一人当たりの負担は相当なものになっています。

今後の少子高齢化などを考えますと、この負担も更に増えていくと思われます。やはり、 再編ということは、税負担に直結していくので、この点については前向きに見直しをして いかなければいけないのではという意見であったかと思います。

また、行政におきましては、横との連携も深めて、いろいろな利用方法の工夫だとか、こういったことを含めて再編等を考えていった方が良いのではないかということだったと思います。その際には、住民感情など様々なことがありますが、やはり行政側の丁寧な説明、細かい説明も必要だと思います。今後、具体的に言えば、税負担であるとか、一人当たりの負担がどのような形で推移していくのか、それが、皆さんの孫・子の代への負担になるということも丁寧に説明していく必要があると思います。

また、本日は、公共施設の再編、統廃合で、学校のことが出ましたけれども、こちらに

つきましては、現在、教育委員会で検討がなされているということでした。

本日の会議の総括として、やはり、こういった再編というのは、進めて行くべきだと思いましたので、実行にあたっては、ポイントを絞りタイムスケジュールを決めて取り組んで欲しいと思います。